

令和7年度 歳末たすけあい見舞金 交付申請のご案内

支援を必要とする●ひとり親世帯●障がい者世帯●介護世帯に対して見舞金を支給します。

	ひとり親世帯 (両親がなく、祖父母等が 養育している世帯を含む)	障がい者のいる世帯	要介護者のいる世帯
対象となる世帯 の条件	小学校・中学校・高校へ通う18歳 未満の子供がいる(子供が未就 労)	身障1, 2級、精神1, 2級 療育Aを家族の一人が持ってい る	要介護度3・4・5の認定
	在宅の方に限ります(施設等や入院されている方は申請できません。)		
	荏田町に1年以上在住し、住民票がある方		
町民税非課税 (生活保護世帯は除く)			
申請者	保護者	障がい者手帳を持っている方、 18歳未満は保護者	介護している方
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等医療証(写し) 通帳 (名義、銀行・支店名、 口座番号の掲載ページの写し) 保護者の課税所得証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者手帳 (等級が分かるページの写し) 通帳 (名義、銀行・支店名、 口座番号の掲載ページの写し) 世帯主の課税所得証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証 (介護度が分かる欄の写し) 通帳 (名義、銀行・支店名、 口座番号の掲載ページの写し) 世帯主の課税所得証明書
持参	印鑑	印鑑	印鑑

※課税所得証明書につきましては事前に役場の**税務課**で取得をお願いします。

～窓口での添付書類のコピーは、1枚20円がかかります～

支給時期	12月末ごろ
支給方法	振込み
金額	数千円程度(歳末たすけあい募金額により決定します)
申請方法	歳末たすけあい見舞金支給申請書および添付書類を 荏田町社会福祉協議会窓口にご提出下さい。
受付期間	令和7年11月4日(火)～11月28日(金)
受付時間	平日…8:30～17:15
申請書	荏田町社会福祉協議会・役場福祉課・福社会館に置いています。 ※荏田町社会福祉協議会ホームページにも掲載しています。
問い合わせ	荏田町社会福祉協議会 093-434-3641 (800-0314 荏田町幸町6-91パンジープラザ内)



申込み・問い合わせ

荏田町社会福祉協議会
tel 093-434-3641
荏田町幸町6-91パンジープラザ内

※学校では問い合わせ・申込み等の受け付けをしていませんのでご注意ください